

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	1/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	研究開発業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	WDB株式会社	
入札経緯及び結果	2014年02月28日 公告 2014年03月13日 入札書受領期限 2014年03月14日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	2/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	事務業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	アデコ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年03月03日 公告 2014年03月14日 入札書受領期限 2014年03月17日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	3/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	事務業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	アデコ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年03月03日 公告 2014年03月14日 入札書受領期限 2014年03月17日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	4/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	事務業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	アデコ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年03月03日 公告 2014年03月14日 入札書受領期限 2014年03月17日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	5/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	研究開発業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	メディコ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年02月28日 公告 2014年03月13日 入札書受領期限 2014年03月14日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	6/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	研究開発業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社スリーエスジャパン	
入札経緯及び結果	2014年02月28日 公告 2014年03月13日 入札書受領期限 2014年03月14日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	7/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	事務業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	アデコ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年03月03日 公告 2014年03月14日 入札書受領期限 2014年03月17日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするるとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票（2014年度）

法人名	独立行政法人国立成育医療研究センター	
案件番号	8/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	研究開発業務労働者派遣契約	
契約締結日	2014年04月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	メディコ株式会社	
入札経緯及び結果	2014年02月28日 公告 2014年03月13日 入札書受領期限 2014年03月14日 開札	
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	法人内委員会で仕様書の審査を実施した
②業務等準備期間の十分な確保	×	要求部署からの申請が業務開始の1ヶ月前であり、十分な準備期間を設けることができなかった。
③公告期間の見直し	○	土日・祝日を除き10日間以上確保した
④公告周知方法の改善	○	入札公告はホームページ掲載及び院内掲示を行った
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	×	入札説明書受領者は1社であり、契約業者以外からのアンケートは実施していない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
要求部署からの申請が遅いため業務等準備期間が十分確保できなかったため、各部署に最低でも2ヶ月前に申請してもらうよう要請するとともに、公告以外に、個別に派遣業者に対して入札参加の誘引を行う。		
契約監視委員会のコメント		
業務等準備期間を十分確保するために、法人内において、2か月以上前の申請等の契約事務管理を行うとともに、業者に対して誘引を行われたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
要求部署に2ヶ月以上前に申請書を提出することを要請し、業務等準備期間を十分確保した入札をするるとともに、業者に対して誘引する。また、派遣一覧表を作成し契約係で派遣契約管理を行い、派遣期間が終了する2ヶ月前には継続するか部署に確認する体制とする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊委員、新井委員、石原委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。